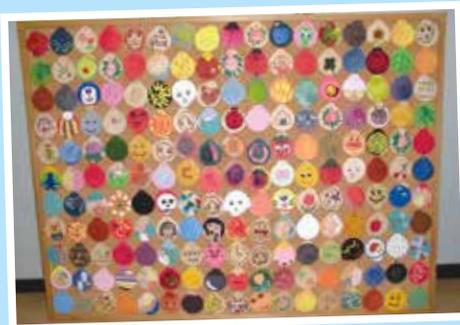




乙訓福祉施設事務組合とは向日市、長岡京市、大山崎町の2市1町が福祉事業の一部を共同して行うことを目的として設立されている一部事務組合(特別地方公共団体)です。

乙訓若竹苑

地域活動支援センター事業



生活介護事業



就労継続支援(B型)事業



就労継続支援（B型）事業

開設日時 月曜日～金曜日（祝日を除く） 9：00～16：00

利用定員 40名 **現在の利用者数** 34名

事業目的

一般企業などで就労することが困難な障がいのある方に対し、生産活動などの機会を提供、知識や能力の向上に必要な訓練などを行うサービスです。サービスを利用する中で知識や能力が高まった方には、就労継続支援（A型）事業への移行や一般企業での就労に向けた支援を実施します。

活動内容

就労継続支援（B型）事業では、箱折りや食品の袋詰め・電気部品の組み立てなどの軽作業、近隣の福祉施設・寺院の清掃、お墓清掃など、利用者の皆さんの希望や適性に合わせた仕事を担当していただいています。今年度は刺し子刺繍の布巾やべんがら染め、洗濯ばさみの組み立てなどの自主製品作りにも力を入れて取り組んでいきます。

毎日真剣に仕事をする中で、何のために働くのか、何を楽しみに頑張るのか、それは利用者の皆さんそれぞれに考えが違います。最近では「一緒に働く仲間との楽しい時間も過ごしたい」といった要望もあり、希望される方には、カラオケやボーリング・ショッピング・調理などのレクリエーションを年に数回実施しています。仕事にも遊びにも励む、そんな就労継続支援（B型）事業を目指していきたいと思っています。

お願い

下請作業やお墓の掃除などのご用命がありましたら、是非ご相談ください。



福祉施設清掃作業



レクリエーション（調理）

地域活動支援センター事業

開設日時 火曜日～土曜日（祝日を除く） 9：00～16：00

利用定員 1日15名 **現在の登録者数** 20名

事業目的

創作活動または文化的活動の場を提供することにより、社会との交流を促進し、障がい者の自立と社会参加を促進します。

活動内容

利用者さんにより、週の利用日数が異なります。また、利用目的も人それぞれです。その為、活動内容は工賃に関わる作業もあれば、趣味を楽しむ活動もあり、利用者さんの意見を頂きながら活動内容を決めています。

楽しい時間も必要ですが、健康面に配慮した取り組みも実施しています。

お願い

社会参加の一環として缶つぶしなどの作業時間を設けています。つきましては、簡単な工程で出来る内職がありましたら、お声かけ、ご紹介下さい。

日中一時支援事業

開設日時 火曜日～土曜日（祝日を除く） 9：00～19：00

利用定員 1日5名+緊急時1名 **現在の登録者数** 55名

事業目的

利用者さんが安心して過ごせる日中活動の場の提供及び、ご家族の就労、レスパイトを支援する為の見守りを行います。

活動内容

見守りを中心とした支援をさせていただきますので、ご本人が楽しめる物や安心できる物をご用意頂けると、より安心できる過ごしになると思います。

なお、若竹苑にあるゲーム機や、パソコン、タブレット、DVD、テレビ、個室を利用して過ごして頂けます。

*日中一時支援事業は今年度から利用定員を1名増やしました。それに加えてご家族の病気等、緊急の利用が必要になった時のために、別枠として1名分を設けました。緊急時の利用の詳細についてはお問い合わせ下さい。

生活介護事業

開設日時 月曜日～金曜日（祝日を除く）

利用定員 6名

現在の利用者数 6名

事業目的

重度の障がいがある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体機能及び日常生活の維持向上のための支援、また音楽や創作的活動又は生産活動の機会の提供をします。

活動内容

生活介護事業では、体を動かす活動（ウォーキング、球技、体操等）や作業（アルミ缶や牛乳パックのリサイクル活動）を実施しています。また、6人という少人数を活かし、創作や調理、音楽活動等を定期的実施しています。

今年度は昨年度に引き続き野菜の栽培活動に力を入れて取り組みたいと思います。昨年度の失敗や成功を踏まえ、新しい種類の野菜作りにも挑戦します。利用者さんも「どんな風に育つかなあ〜」と楽しみにされています。

また、販売活動にも力を入れるべく、新商品をあれこれ相談しながら作っています。試作品が出来上がると「売れたらいいね」「がんばって売ってくるよ」と心強い言葉が飛び交います。

お願い

生活介護事業では、アルミ缶と牛乳パック（中身をよく水洗いし乾燥させたもの。）の回収を随時行っております。ご協力いただける方は、乙訓若竹苑（075-954-6501 生活介護事業）までご連絡下さい。

平成28年度アルミ缶リサイクルによる下半期の収入は以下となりました。

ご協力ありがとうございました。

アルミ缶：総重量197.1kg 買い取り価格80円～100円/kg 18,159円



昨年度、販売先の様子



昨年度、収穫した作物の様子

相談支援事業

開設日時 月曜日～金曜日（祝日を除く） 8:30～17:15

事業目的

障がい者並びにそのご家族などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、安心した日常生活又は社会生活を営むこと並びにご本人やその家族の地域における生活を支援し、自立と社会参加の促進を図ることを目的としています。

事業内容

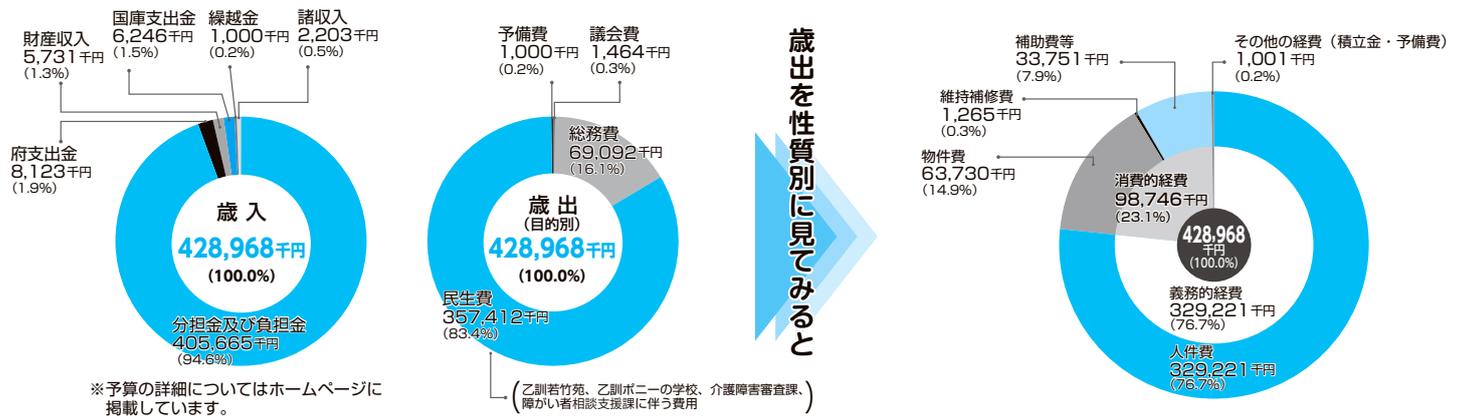
①基本相談支援 福祉サービスや制度に関することについて相談を承ります。

②計画相談支援

●福祉サービスを利用する為に必要な計画書（サービス等利用計画）を作成します。

●サービスが提供された後、一定期間ごとにサービス等利用計画の定期的な見直し（モニタリング）を行い、必要があればサービスの変更や追加を行います。

乙訓福祉施設事務組合では予算を、市町村等の自治体と同様に議会（組合議会）で審議、決定しています。平成29年度の当初予算は、3月28日に行われた組合議会で決まりました。総額は4億2千896万8千円で、昨年と比べて1千265万5千円（3.0%）の増額となっています。



乙訓福祉施設事務組合は、財政状況の公表に関する条例に基づき、毎年6月と12月に組合財政の状況について公表しています。今回は、平成28年度の下半期分として、平成29年3月31日現在における予算の執行状況や組合財産の現在高等についてお知らせします。

◆一般会計歳入歳出予算執行状況 (平成29年3月31日現在)

歳入 (単位：千円)

款	予算現額	構成比	収入済額	収入率
1 分担金及び負担金	380,952	91.8%	374,188	98.2%
2 国庫支出金	2,400	0.6%	6,246	260.3%
3 府支出金	6,200	1.5%	5,000	80.6%
4 財産収入	6,733	1.6%	6,890	102.3%
5 繰越金	16,344	4.0%	16,344	100.0%
6 諸収入	2,221	0.5%	1,735	78.1%
歳入合計	414,850	100.0%	410,403	98.9%

歳出 (単位：千円)

款	予算現額	構成比	支出済額	執行率
1 議会費	2,009	0.5%	1,865	92.8%
2 総務費	62,531	15.1%	58,874	94.2%
3 民生費	350,256	84.4%	332,317	94.9%
4 予備費	54	0.0%	0	0.0%
歳出合計	414,850	100.0%	393,056	94.7%

◆組合財産の現在高 (平成29年3月31日現在)

区分	数量・面積	内容
土地	3,286.46㎡	若竹苑 ポニーの学校用地 (旧ポニー用地含む)
建物	2,045.58㎡	若竹苑、ポニーの学校 (組合庁舎含む)
物品	60品	1品10万円以上の物品

◆基金の状況 (単位：千円)

名称	平成29年3月31日現在残高
財政調整基金	2,007
施設整備基金	0

◆一時借入金状況

平成29年3月までの一時借入金の借入実績は、ありませんでした。

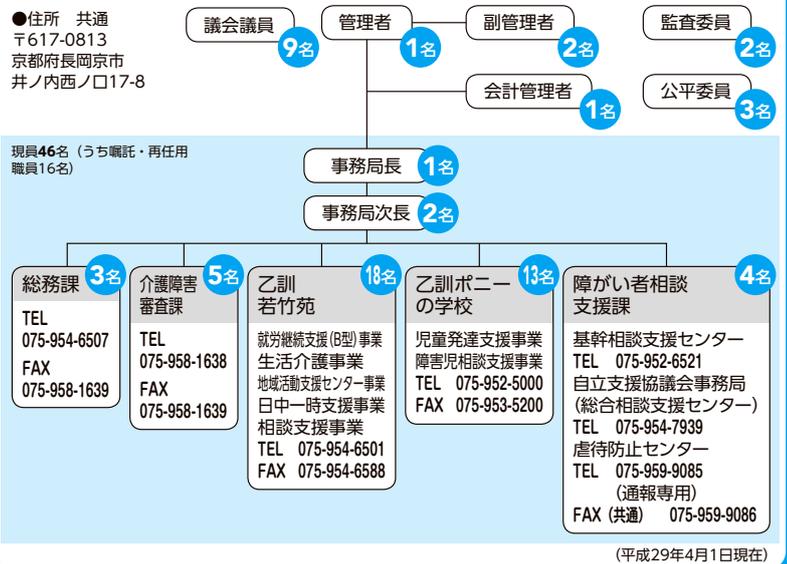
組合議会議員紹介

6月1日現在の組合議会議員は、次の方々です。

- 議長 前川 光 (大山崎町)
- 副議長 田村直義 (長岡京市)
- 議員 (監査委員) 飛鳥井 佳子 (向日市)
- 議員 太田 秀明 (向日市)
- 〃 北村 吉史 (大山崎町)
- 〃 白石 多津子 (長岡京市)
- 〃 武山 彩子 (長岡京市)
- 〃 辻 真理子 (大山崎町)
- 〃 福田 正人 (向日市)

- 議会は傍聴可能です。(予約不要)
- 議会日程についてはホームページに掲載しています。

組合機構図と職員構成



障がい者相談支援課

障がい者相談支援課には、乙訓障がい者基幹相談支援センター、乙訓障がい者総合相談支援センター（乙訓圏域障がい者自立支援協議会事務局）、乙訓障がい者虐待防止センターの3センターを設置しています。

乙訓障がい者基幹相談支援センター TEL.075-952-6521 FAX.075-959-9086

乙訓障がい者基幹相談支援センターは、地域における障がい者の総合的な相談業務を行うことを目的として設置されました。平成28年度の主な活動の内容は以下の通りです。

①総合的・専門的な相談支援の実施

障がい福祉サービス提供事業所等からの相談に対応し、家族・本人との面談やケース会議への出席、関係機関との連携など個々の相談内容に応じた支援を行いました。

②地域の相談支援強化の取り組み

乙訓圏域障がい者自立支援協議会運営委員・各部会プロジェクトに委員として参加しました。

乙訓障がい者相談支援事業所連絡会に参加しました。

乙訓圏域の相談支援事業所並びに事業所の職員、障がい福祉行政担当職員を対象に講師を招いて、研修会を2回開催しました。

③権利擁護に関する取り組み

必要に応じて本人、家族、支援者等に対して、成年後見制度について説明を行いました。本人の権利を守るために関係機関と連携し、司法へ繋げました。

*研修会

平成28年度第2回乙訓障がい者基幹相談支援センター研修会を3月1日に開催しました。

今回は「ケアする人のケア - “ケアの文化”をつくるために-」と題して、一般財団法人たんぼの家理事の森口弘美先生に講演をしていただきました。

“ケアの文化”とはケアする人や、その営みが大切にされる社会であると話されました。そして誰かの素敵なケアに気付いたら、それを言葉にしてほめることで、相手をケアすることにつながったり、職場の雰囲気が変わっていくとのこと。すぐに実践できることを教えていただいた時間となりました。



乙訓障がい者虐待防止センター TEL.075-959-9085(通報専用) 075-952-6521 FAX.075-959-9086

乙訓障がい者虐待防止センターは、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」いわゆる「障害者虐待防止法」に基づき、運営されています。

障がい者虐待防止センターでは以下の3点が主な業務です。

- 1) 養護者、障がい者福祉施設従事者等、使用者による障がい者虐待に関する通報・届出の受理
- 2) 養護者による障がい者虐待の防止及び養護者による障がい者虐待を受けた障がい者の保護のための相談、指導及び助言
- 3) 障がい者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報・啓発

平成28年度業務報告

- 1) 障がい者虐待に関する通報又は届出の受理 (H28.4.1~H29.3.31)

	通報・届け出受理件数	虐待ありと判断した件数	調査中の件数	虐待なしと判断した件数
養護者による	9	2	1	7
福祉施設従事者による	4	0	1	3
使用者による	1	0	1	1

*虐待の有無の判断の件数には前年度に通報・届出を受理し今年度判断した件数も含まれています。

通報ごとに、関係市町と内容を詳細に検討し、緊急性の判断や対応方針の協議、事実確認を行い、必要に応じてケース会議を行いました。

- 2) 養護者による障がい者虐待の防止及び障がい者保護のための相談
○虐待を受けた障がい者の保護のための相談や助言、必要な支援を行いました。
○障がい者本人や養護者からの来所や電話、メールでの相談に応じ助言などを行いました。
- 3) 障がい者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報・啓発
○障がい者虐待防止研修の実施
障がい者虐待防止の研修依頼を受けた事業所や団体へ講師の派遣や、研修会の実施、事業所での障がい者虐待に関する取り組みへの助言や指導を行いました。

平成29年1月28日に乙訓障がい者虐待防止研修会を開催しました。「施設における虐待防止を考える - 福祉施設職員が虐待防止のためにできること -」をテーマに講義とグループワークを行いました。

○障がい者虐待防止連携協力体制の整備

地域における障がい者虐待の防止、障がい者を養護する者等に対する支援などを協議するために、乙訓障がい者虐待防止ネットワーク会議を設置し、事務局を担っています。

平成28年7月11日に乙訓障がい者虐待防止ネットワーク会議及び研修会を開催しました。障がい当事者、障がい者福祉に関わる行政、事業所、医療、司法、就労、教育など幅広い機関で委員を構成しており、乙訓障がい者虐待防止センターの業務報告や、地域での障がい者の見守りネットワークについての研修会を行いました。

乙訓障がい者虐待防止ネットワーク会議及び研修会のご案内

日時 平成29年6月22日(木)

13:30~ 乙訓障がい者虐待防止ネットワーク会議

14:00~ 研修会

テーマ 「対話を通して差別や虐待のない地域社会へ」

講師 松波 めぐみ氏

大阪市立大学・龍谷大学非常勤講師

立命館大学生存学センター客員研究員

場所 乙訓保健所・講堂

*会議・研修会ともに参加可能です。関心のある方は当日直接会場にご来場ください。

乙訓障がい者虐待防止センターでは障がい者の虐待防止や権利擁護に関して研修や会議などに出向きお話をさせていただいております。日時や場所、内容などをご相談に応じます。自治会や学校関係の会合などでもどうぞご活用ください。

乙訓圏域障がい者自立支援協議会は、乙訓圏域における福祉や医療などの生活に必要なサービス基盤や環境が共有されている特性から、平成19年度に乙訓地域で生活する障がい者（児）及び難病等患者の自立と社会参加を支援するため、向日市・長岡京市・大山崎町が共同で設置しました。

一平成28年度 事業報告一

平成28年度は昨年度に引き続き「医療的ケア」委員会、相談支援部会、地域生活支援部会、精神障がい者地域生活支援プロジェクト、介護職員初任者研修プロジェクト、喀痰吸引等研修プロジェクトを設置し協議を重ねてきました。

○全体会 平成28年5月20日

平成27年度事業の報告と、平成28年度事業の計画について協議を行いました。

○運営委員会

委託相談支援事業所10カ所と行政機関で構成し、協議すべき課題の整理と支援策の検討、部会の進め方などについて協議しました。

○「医療的ケア」委員会

医療的ケアが必要な人の短期入所の利用を圏域内の福祉型短期入所事業所で進めていくためのアンケート調査と、その結果を元にして関係者への詳細なヒアリングと短期入所利用に繋げていくための仕組みについて検討を行いました。

○相談支援部会

相談支援専門員のスキルアップと福祉サービス従事者の人材定着を目的とした研修会を乙訓圏域障害者支援事業所連絡協議会と共催で開催しました。ほか乙訓圏域の福祉サービスの現状について知るところからはじめ、数値による調査、読み込みから課題や改善策の協議を行いました。

*詳しい内容は「乙訓福祉施設事務組合」のホームページから「乙訓圏域障がい者自立支援協議会」を開いていただくと、平成24年度以降の協議会活動状況、会議録等を掲載しております。情報を逐次更新していますので是非ご覧ください。(http://www.otsufuku.com)

○地域生活支援部会

平成26年度から取り組んでいる緊急時対応についてのアンケートの結果を報告書として配布やHPへ掲載してお知らせしました。アンケート結果から見てきた地域の課題について引き続き協議が必要であることを確認しました。

○精神障がい者地域生活支援プロジェクト

生活の基盤となる住宅について、賃貸住宅の確保の現状を仲介業者からの聴き取りを行いました。

○介護職員初任者研修プロジェクト

長岡京市社会福祉協議会との連携により「介護職員初任者研修」を実施しました。

○喀痰吸引等研修プロジェクト

社会福祉法人乙訓福祉会との連携により「介護職員等による喀痰吸引等研修（第3号研修）」を実施しました。

〈平成29年度の乙訓圏域障がい者自立支援協議会、動き出しています〉

平成29年4月26日に全体会を開催し、平成28年度事業報告と平成29年度事業計画の協議を行いました。前年度の活動から浮かび上がった課題についてより具体的な方策を協議していくことを確認しました。

介護障害審査課

介護障害審査課は、向日市・長岡京市・大山崎町（以下、2市1町）における要介護認定と障害支援区分認定の審査会事務局です。

審査会は、保健・医療・福祉に関する学識経験者により構成されており、公平公正に審査を行っています。

要介護認定審査結果及び障害支援区分認定審査結果

平成28年度における介護認定審査の二次判定結果は、総審査件数が6,278件で、障害支援区分認定審査の二次判定結果は、総審査件数が253件でした。

なお、2市1町それぞれの介護認定審査及び障害支援区分認定審査の結果は、下記の表のとおりです。

要介護認定に係る有効期間の見直しについて

介護保険法の改正によって、平成29年4月から2市1町においても介護予防・日常生活支援総合事業が開始されました。それに伴い認定有効期間の見直しがされました。

これにより更新申請の認定有効期間については、要介護・要支援いず

れにおいても最長24ヶ月まで設定することが可能となりました。

ただし、入退院の直後やリハビリテーション中などの特別な状況がある場合、及び状態が急速に変化すると審査会で判断された場合については、24か月間より短い期間で設定されることもあります。

なお、詳細につきましては、当課のホームページをご覧ください。

障害者総合支援法の対象となる疾病（難病等）の範囲が拡大されました*

平成29年4月から、障害者総合支援法の対象となる疾病（難病等）の範囲が332疾病から358疾病へ拡大されました。

対象となる方は、障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能となります。

*詳細につきましては、各市町にお問い合わせください。また、当課のホームページにおいてもご確認いただけます。

乙訓福祉施設事務組合 介護障害審査課

http://www.otsufuku.com/kaigohokenka-3/



表1 平成28年度介護認定審査会審査判定結果一覧

市町名	審査件数	「一次→二次」変更				非該当	要支援		要介護				
		変更件数	重度変更	軽度変更			要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
向日市	2,245	334	308	26	8	337	352	441	369	265	269	204	
長岡京市	3,318	486	418	68	31	489	612	623	525	372	350	316	
大山崎町	715	161	151	10	6	144	100	144	93	87	76	65	
合計	6,278	981	877	104	45	970	1,064	1,208	987	724	695	585	
%	100%	15.6%	13.9%	1.7%	0.7%	15.5%	16.9%	19.3%	15.7%	11.5%	11.1%	9.3%	

*表1及び表2の「変更件数」とは、判定ソフトによる一次判定結果が、審査会による二次判定で変更された件数です。

表2 平成28年度障害支援区分認定審査会審査判定結果一覧

市町名	審査件数	「一次→二次」変更				非該当	障害支援区分					
		変更件数	重度変更	軽度変更			区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
向日市	81	16	16	0	0	0	10	16	9	11	35	
長岡京市	145	13	13	0	0	0	22	33	21	24	45	
大山崎町	27	2	2	0	0	0	8	0	7	2	10	
合計	253	31	31	0	0	0	40	49	37	37	90	
%	100%	12.3%	12.3%	0%	0%	0%	15.8%	19.4%	14.6%	14.6%	35.6%	

乙訓ポニーの学校



乙訓ポニーの学校は、発達の遅れやつまずきが心配される就学前のお子さんを対象とした児童発達支援事業を行う親子通園の療育施設です。利用申し込みは3月、6月、9月、12月の年4回受け付けています。

また、乙訓地域で生活しておられる18歳未満の児童とご家族を対象とした相談支援事業も行っており、様々なお悩みや困り事について相談をお受けしています。

TEL 075-952-5000 FAX 075-953-5200



療育プログラム紹介



●個別対応クラスについて

指導員と一対一の関わりを通して、精神的充足と対人関係の基礎となる力を育てていきます。また、安全面に配慮し、個別に働きかけることで身体を動かすことへの意欲を高め、運動発達を促していきます。

個別対応クラスのプログラム

①個別療育(25分)

一人一人の課題に合わせた療育に取り組みます。

②小集団での遊び時間(25分)

大プレイルームに同じクラスの子どもが集まり、一緒に遊びます。

※①②の間、保護者はグループ面接を行います。

③保護者への報告

毎週、療育での様子を保護者に報告します。

個別対応クラスの取り組み

個別対応クラスで行っている遊びをいくつか紹介します。



・手先を使った遊び

トングで食べ物模型を掴んだり、ビーズを紐に通すなど、様々な教材や道具を使って楽しく遊び、目と手の協応や手指の操作性を高めていきます。



・絵カードを用いた遊び

食べ物や乗り物、動物など、様々な絵カードを指導員から受け取り、ポストに入れて遊びます。絵カードを一緒に見て名称を言ったり、指導員が言った物を選んだりしながら語彙を増やしたり、指導員とやりとりをして遊ぶ楽しさを実感できるように関わります。

おもちゃライブラリーのご案内

おもちゃライブラリーは、通園児親子に限らず地域のどなたでもご利用できるように、プレイルームを開放している日です。ゆったりとしたスペースで、トランポリンやすべり台等の大型遊具や好きなおもちゃを使って自由に遊べます。雨の日も安心です。

また、遊びのアドバイスや子育てに関するご相談に応じています。お子さんのことでお聞きになりたいことがありましたら、何なりとお尋ねください。

9月までの予定は次の通りです。

原則として、金曜日の15時～16時30分に開催しています。7月と8月は、水遊びができます。

6月23日(金)	7月28日(金)
8月4日(金)	9月22日(金)

卒・退園児のための施設開放事業時間は10時～15時です。平成29年8月5日(土)、9月30日(土)

「障がい」のひらがな表記について

「障害」の「害」という漢字は否定的なイメージを思い浮かべたり、不快感をもたれたり、人に対して使用することが心身に障がいを持つ方々への差別や偏見を助長しかねません。このことから、本組合で作成・発送する文書や広報などは、人や人の状態を表す「障害」の文字を「障がい」と表記します。但し、法律や制度の名称及び「障害物」など人や人の状態を表さない言葉では、従来どおりの表記となります。

